



20歳前後の若者が投票立会人で 選挙運営に参加

河内長野市では、自治会等に投票立会人の選出を依頼していますが、依頼の際、若者の選出を呼びかけています。

美加の台地区では、自治会の選出を受け、選挙管理委員会から選任された18歳の投票立会人2名と21歳の投票立会人がそれぞれ、7月10日の選挙に立ち会います。

(投票所)

- ・美加の台老人第一集会所 18歳男性 1名
- ・美加の台中学校 18歳男性と21歳女性の各1名

投票立会人は、前半（午前7時から午後1時30分まで）と後半（午後1時30分から午後8時まで）の2部に分かれており、3名とも、後半の立会人に選任され、選挙運営に参加します。

なお、6月23日から7月9日までの期日前投票でも、10名の大学生が期日前投票立会人として選挙に参加しています。

河内長野市選挙管理委員会では、平成16年度の期日前投票制度の創設を発端に、大学生の期日前投票立会人を選任しており、現在は河内長野市明るい選挙推進協議会、大阪芸術大学や大阪大谷大学等とも連携し、若者が選挙に関心をもってもらえるよう啓発活動を行っています。

投票立会人の主な職務

- ① 投票所の開閉に立ち会うこと
- ② 投票箱の空虚確認に立ち会うこと
- ③ 選挙人の選挙人名簿抄本との対照に立ち会うこと
- ④ 選挙人に対する投票用紙交付に立ち会うこと
- ⑤ 投票箱の閉鎖に立ち会うこと
- ⑥ 投票箱送致に立ち会うこと